

2017年度事業計画書

財団創設者 安藤百福の「食とスポーツは健康を支える両輪である」という理念のもと、子どもたちの健全な心身の育成と、食文化の発展に貢献する公益事業を実施いたします。

<公益目的事業>

- (1) 公1. 陸上競技支援事業
- (2) 公2. 自然体験活動支援事業
- (3) 公3. 食文化振興事業
- (4) 公4. 発明記念館運営事業
- (5) 共通. 青少年の健全育成を目的とする支援事業

<収益事業等>

- (1) 収1. 施設賃貸および物販等の業務受託

<公益目的事業>

■公1. 陸上競技支援事業

1. 小学生陸上競技大会等の後援事業

(1) 第33回全国小学生陸上競技交流大会の事業後援

子どもたちにあらゆるスポーツの基本である正しい走法を学ばせること、スポーツを通じて友情を育んでもらうことを目的に、全国の小学5年、6年生を対象とする陸上競技大会の都道府県代表を決定する予選大会と、決勝大会を後援します。

- ・実施日 ① 予選大会 2017年5月～7月
- ② 決勝大会 2017年8月18日(金)～19日(土)
- ・場 所 ① 予選大会 全国47都道府県の競技場
- ② 決勝大会 横浜・日産スタジアム
- ・参加見込 約150,000人(選手、関係者)

(2) 第20回全国小学生クロスカントリーリレー研修大会の事業後援

発育途上の子どもたちが、身体に負担をかけない正しい長距離走を理解し、走法、呼吸法やトレーニング方法などを学ぶことを目的に、全国の小学5年、6年生を対象とするクロスカントリーの研修大会を後援します。

- ・実施日 2017年12月9日(土)～10日(日)
- ・場 所 池田市立市民文化会館、万博記念公園特設コース(吹田市)
- ・参加見込 約1,000人(全国47都道府県の代表チーム他)

(3) 全国小学生陸上競技交流大会優秀選手研修会

将来の有望選手としての意識・意欲づけと、その指導者に発育発達に応じた一貫指導の重要性を理解してもらうため、第33回全国小学生陸上競技交流大会で優秀な成績をおさめた選手を対象に実施する研修会を後援します。

- ・実施日 2017年10月28日(土)～29日(日)
- ・場 所 横浜・日産スタジアム、横浜市スポーツ医科学センター 他

2. 少年少女陸上競技指導者表彰「安藤百福記念章」表彰事業

子どもたちの健全な心身の育成には優れた指導者の存在が不可欠であるとの考えから、小学生の指導者を顕彰する少年少女陸上競技指導者表彰「安藤百福記念章」を、47都道府県から選出された指導者に対し贈呈し、今後の一層の活躍を期待して表彰します。

- ・実施日 2017年8月19日(土)
- ・場所 第33回全国小学生陸上競技交流大会において

3. 「安藤財団グローバルチャレンジプロジェクト」支援事業

当財団と公益財団法人日本陸上競技連盟は、陸上競技の若手アスリートの海外挑戦を支援する「安藤財団グローバルチャレンジプロジェクト」を、2015年9月、スタートしました。

オリンピックなど国際大会でメダル獲得を志す満16歳以上の実業団に属していない個人を対象とし、旅費、遠征費、コーチフィー等を助成します。本プロジェクトを通じて、トップアスリートとして求められる資質を身につけ、将来、国際大会におけるメダリスト誕生を目指すことを目的とします。

<支援内容>

- ・海外長期活動支援 海外大会の転戦、海外大学への進学、留学など
- ・海外短期活動支援 1～3ヶ月程度の海外合宿、短期留学など

4. スポーツ全般におけるジュニアアスリート育成の後援事業

公益財団法人日本オリンピック委員会に加盟している各競技団体を対象とし、全国的な組織またはそれに準ずる団体を通して、ジュニアアスリート育成を支援することで、青少年の健全な心身の育成を図ります。

2017年度は、公益財団法人日本テニス協会が主催する男子ジュニア育成プログラムを後援します。国内開催の国際大会を含む、全国大会、全国大会の予選を兼ねる地方大会から成績優秀者を選抜して行うトップジュニアキャンプ、ナショナルジュニアキャンプ、海外遠征等を支援し、子どもたちが夢を実現する活動を応援します。

<支援内容>

- ・トップジュニアキャンプ 選手・指導者 100名(年代別に4回開催)
- ・ナショナルジュニアキャンプ 選手・指導者 100名(年10回開催)
- ・海外遠征 選手・指導者 若干名(全米OPENジュニア大会を含む大会)

■公2. 自然体験活動支援事業

「自然とのふれあいが子どもたちの創造力を豊かにする」という考えのもと、青少年の健全な心身の育成を目的に、子どもたちの自活力を育む自然体験活動の普及と活性化を図る次の事業を推進します。

1. 自然体験活動支援事業「第16回トム・ソーヤースクール企画コンテスト」の実施

「トム・ソーヤースクール企画コンテスト」では、自然体験活動の企画案を公募し、選考の上、ユニークで創造性に富んだ企画を立案した50団体に各10万円の実施支援金を贈呈します。

また、支援した団体から提出された活動報告書を審査し、優秀団体を表彰するととも

に、各団体のユニークな活動を発表し、他団体の活動の参考としていただくことで、自然体験活動の活性化を図ります。

- ・自然体験活動企画案 公募期間： 2017年2月1日～5月17日
- ・企画コンテスト表彰式： 2018年1月27日(土)

2. 自然体験活動指導者養成事業

2010年5月、長野県小諸市に設立した『安藤百福記念 自然体験活動指導者養成センター（略称：安藤百福センター）』を拠点に、子どもたちの自然体験活動を推進するための人材育成、指導者の養成を行い、自然体験活動、アウトドアズの普及を図ります。

- ＜事業内容＞
- ① 自然体験活動における人材育成、指導者養成事業
 - ② 自然体験活動及びアウトドア全般に係わる専門家等の養成・講習事業
 - ③ 大学、大学院、専門学校等の自然・野外・観光・農業に係わる講義演習
 - ④ 自然体験活動に係わる企業研修をはじめ、各種研修及び研究事業他

3. ロングトレイルの普及、振興

子どもたちの自然体験の主な活動場所は、山、川、海や身近な森林やキャンプ場が中心であり、どのフィールドでも「歩く」ことが基本となります。当財団は、安藤百福センターを起点とする独自のトレイル5コース（全長40km）を運営、管理しています。

また、NPO法人日本ロングトレイル協会と連携し、全国のトレイルの情報の集約や発信をはじめ、広報活動やシンポジウムの開催など、子どもたちの自然体験活動を推進するロングトレイルの普及、振興を図ります。

4. 小諸ツリーハウス プロジェクトの推進

安藤百福センターの森では、自然体験に興味がない人でも、「アート」をフックにして、豊かな自然にふれあってもらうことを目的に、著名なデザイナーや建築家がデザインした既存の枠にとらわれない自由な発想のツリーハウスを展示し、自然体験活動の更なる普及と底辺の拡大を図ります。

5. 自然体験活動支援ホームページ「自然体験.com」の運営

自然体験活動に関する情報や専門家によるノウハウを満載しているホームページ「自然体験.com」を通じて、保護者や指導に携わる方々へ自然体験に関する情報を提供し、子どもたちの「自活力」を育む自然体験活動の輪を広げる事業を行います。

- ・URL <http://www.shizen-taiken.com>

■公3. 食文化振興事業

1. 食創会「第22回安藤百福賞」表彰事業の実施

新しい食の創造を推し進め、食品産業の発展に貢献することを目的に『食創会』を主宰し、独創的な基礎研究、食品開発、ベンチャー等を表彰する「安藤百福賞」表彰事業を行います。

また、2015年度「第20回安藤百福賞」で決定した研究助成対象者に対し、研究支援を実施します。

- ＜表彰式・講演会＞ 2018年3月13日(火)

■公4. 発明記念館運営事業

1. インスタントラーメン発明記念館（池田市、以下「池田記念館」）

1999年11月に開館した池田記念館では、「人間にとって一番大事なのは創造力であり、発明・発見こそが歴史を動かす」という財団創設者 安藤百福の考えに基づき、新しい食文化となったインスタントラーメンの発明の歴史展示や体験工房など、発明・発見の大切さを伝える体験型食育ミュージアムを運営します。

2. 安藤百福発明記念館（横浜市、以下「横浜記念館」）

2011年9月に開館した横浜記念館では、「クリエイティブシンキング＝創造的思考」をコンセプトに、安藤百福の言葉や思考、行動の本質を現代アートの手法で表現し、世界に通じる新しい食文化や産業を生み出す原動力となった安藤百福の自由な発想、創造的な考え方を体感でき、広く子どもたちの「創造力」や「発明心」を育む活動を展開し、発明・発見の大切さを伝えます。

本事業においては、両記念館の食育体験コーナーの一部を賃貸した施設賃貸料と、池田記念館における食育体験コーナーの予約、案内および受付業務を受託する業務受託料、横浜記念館における入館料（ただし、高校生以下は無料）による収益等を、事業実施のための財源として充当します。

■共通. 青少年の健全育成を目的とする支援事業 他

1. 「生涯スポーツ・体力づくり全国会議2018」（主催：スポーツ庁 他）の後援
・開催日 2018年2月（広島県）

<収益事業等>

■施設賃貸および物販の業務受託

当財団が所有する発明記念館（池田記念館、横浜記念館）の一部を、物販コーナーとして賃貸します。また、池田記念館においては、物販業務を受託します。

なお、本事業による収益については、公益目的事業を行うために充当します。

以上